

木津川市教育委員会会議録

平成23年第12回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成23年12月22日（木）午前9時41分～11時59分

○場 所：木津川市役所 3階 会議室3-1

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、西井敦子委員、小松信夫委員、森永重治教育長
（事務局）大西教育部長、大谷理事、森本教育次長兼学校教育課長、太田社会教育課長、尾崎文化財保護室長、石井教育総務課担当課長、柳澤教育総務課長

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 会議録署名委員

委員長が、署名委員を指名した。

4. 前回会議録の承認

委員長が第11回定例会の会議録について諮られ、全員一致で承認された。

5. 教育長報告

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

- ・ 11月30日、京都府教育委員会から、土曜補習のあり方と地域連携のあり方について説明を受けた。今後、教育委員会でも議論をお願いしたい。
- ・ 12月1日、12月市議会が招集された。
- ・ 12月3日、各地区の大会で上位8チームに入った学校が参加して、第5回やましろ未来っ子小学校EKIDENが開催され、7位に加茂小学校、8位に恭仁小学校が入り、入賞を果たした。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

- ① 中央地区の小学校の給食はどこで作るのか。
- ② 各給食センターのキャパはどれくらいあるのか。

- ③ 木津学校給食センターの米飯、業者委託がずっと続いているが。
- ④ 木津学校給食センターで、将来、対応可能なラインを設ける予定はないのか。
- ⑤ 小学校の給食費はいくらか。

事務局からの回答は次のとおりであった。

- ① 木津学校給食センターで作る予定をしている。
- ② 調理内容にもよるが、木津学校給食センターでは、2,000食用の釜が3基あるので6,000食は対応できるが、フライヤーは2,000～3,000食であり、一括で同じものを調理することが出来ないののでA・Bという形で給食の内容を分けて対応している。加茂学校給食センターは調理内容にもよるが2,500食、山城学校給食センターでは1,000食。
- ③ 米飯炊飯のシステムがそういうものである。
- ④ 木津学校給食センターのラインの増設等、対応については今後検討していく。現時点で具体的な計画はない。
- ⑤ 小学校の給食費は1食あたり210円、1月あたり3,500円である。

6. 議事

《議案第28号 木津川市教育委員会公印規則の一部改正について》

委員長、事務局に説明を求められた。

事務局が議案書に基づき説明を行った。

- 電算システムに京都府市町村基幹業務システムを導入することとなり、現在、運用している学齢簿システムもこれに伴い改修することとなった。この学齢簿システムによる就学通知書は教育委員会名をもってする文書であり、使用する木津川市教育委員会印に電子公印を使用するため、本規則の整備を行うもの。
- 別表第2を改正するもの。
- この規則は、公布から施行するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

- ① 公印の大きさを変えるということか。

- ② 「教育委員会の印」というのを加えるのか。
- ③ 今まで「教育委員会の印」というものはなかったのか。

事務局からの回答は次のとおりであった。

- ① 公印を新たに加えるということである。
- ② 電子公印という形で登録を行うものである。
- ③ あったが、規則上で電子公印としての登録が出来ていなかったものを今回行うものである。

【意見等】

委員からの意見は次のとおりであった。

- ① 処理上の問題なので、特に問題はないと思う

【採決】

委員長、議案第28号 木津川市教育委員会公印規則の一部改正について採決を採られ、全員一致で承認された。

《議案第29号 木津川市就学指導委員会規則の一部改正について》

委員長、事務局に説明を求められた。

事務局が議案書に基づき説明を行った。

- 近年の児童・生徒数増による保育園や小・中学校の新設に伴い、委嘱すべき委員が増え、また、今後も増加する見込みであるため、就学指導の一層の充実を図るためにも委員の定数60人以内という規定を削除するもの。
- この規則は、平成24年4月1日から施行するもの。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

- ① 現在の委員の数は何人か
- ② 60人という員数に根拠はあるのか。
- ③ 就学指導委員、全員が一同に会する機会はあるのか。
- ④ 「調査研究部」って何を行うのか。

事務局からの回答は次のとおりであった。

- ① 現在61人となっている。
- ② 合併時、旧3町の委員数を基礎として、60人以内でとされたものだと考える。
- ③ 年に1度、総会を開催し、その時、全委員に集まってもらっている。

- ④ 障害のある子どもの実態把握や情報の収集を行う。ここで収集した情報に基づいて相談活動を行うのが「相談部」である。

【意見等】

委員からの意見は次のとおりであった。

- ① 委員として、相楽療養教室の方やステップセンターの方も加わっても良かったらよいのではないかと。

【採決】

委員長、議案第29号 木津川市就学指導委員会規則の一部改正について採決を採られ、全員一致で承認された。

7. その他

- (1) 平成23年第2回木津川市議会臨時会について
事務局が資料に基づき説明を行った。
- (2) 平成23年第4回木津川市議会定例会について
事務局が資料に基づき説明を行った。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

- ① 私学の幼稚園を誘致されることは、市長部局の所管であって、教育委員会がというのはどうか。
- ② 教育委員会が見えてこないという議会の質問に、副市長はどのような答弁をされたのか。
- ③ 京都府との折衝も教育委員会が行っているのか。
- ④ 業者選択とか、交渉の場に教育委員会は関わっていないと聞いているが。
- ⑤ あらかじめ教育委員会と協議しなければならないと協定書にあるが。
- ⑥ 事業仕分けで修学旅行補助が削られるというのはどういうことか。
- ⑦ 補助の金額はいくらくらいか。

事務局から回答は次のとおりであった。

- ① 協定書の第3条に規程されている。また、私立幼稚園に関することは、市長が教育委員会に委任する業務とされている。
私立幼稚園に関することの、実務上、その窓口を含めて、教育委員会に委任されている。
- ② 認可申請時に必要な資料の作成や提出時のバックアップ、また、入園

希望者に対する保護者説明会への出席等教育委員会が関わっているという答弁をされた。

- ③ 認可手続は法人自身が行うが、それに至るまでの折衝は教育委員会が行っている。
- ④ 近鉄に任せっきりするのではなく、実務面上、前面に出て行く必要があるのではないか。
- ⑤ 5年前の協定書を引き継ぐものである。
- ⑥ 府内14市で実施しているのは、京田辺市と木津川市である。山城局管内の町村では実施されている。
- ⑦ 小学生は上限8千円、中学生は上限15千円で予算の範囲内。

【意見等】

委員からの意見は次のとおりであった。

- ① 待機児童の問題があるので、幼稚園は必要であると思う。
- (3) その他
- ・ 木津南中学校の校歌が決定されたので、教育委員に披露をした。
 - ・ 保護者・地域の方への披露は、来年1月18日に行う予定。
- (4) 次回委員会の開催日程について
- 次回委員会については、平成24年1月25日（水）午前9時30分から開催することを決定した。

委員長、会議を閉会した。

※ 平成24年1月25日（水）午前9時00分から、平成24年第1回木津川市議会臨時議会が招集されることになったため、同年2月1日（水）午前9時30分から開催することに変更された。